

都市計画道路「はりまや町一宮線（はりまや工区）」に関する公開質問状

新堀川を考える新堀小OB・OG有志の会
共同代表：井上 淳一・安原 泰三

高知県民のために日々ご尽力くださることに敬意を表します。

私たちは、都市計画道路「はりまや町一宮線（はりまや工区）」の行方に強い関心を抱く新堀小学校OB・OG有志による住民団体です。

私たちは、幼少期を過ごした新堀川とその界限に愛着を抱いています。だからこそ、新堀川およびその界限の景観や環境を激変させる「都市計画道路はりまや町一宮線（はりまや工区）」が、県民市民が事業について考え判断するために十分な情報の開示を前提とする市民参加を通じた丁寧な合意形成のもとで進められてほしい、と強く願ってまいりました。そのため、2017年に始まった「はりまや町一宮線（はりまや工区）まちづくり協議会」（まちづくり協議会）を注視し、自主的なアンケート調査を実施し県民市民の声をパブコメとして届ける、行政手続きの基本である客観性・透明性・合理性・公正性について疑問を払拭できないときには情報公開を通じて事実確認をした上で、県に公開質問状や要望書を提出するなどしてきました。残念ながら県は、私たちがかねてより要望しておりました住民向けの公開説明会を開催せぬまま、まちづくり協議会の数の論理でまとめられた提言の道路案を基本とすることを表明しました。

他方で、その後設置された工事アドバイザー会議では、まちづくり協議会で一部委員より要望されながら無視され続けた“歴史・文化の専門家”や“まちづくりの専門家”、希少動植物の調査研究で多様な実績をお持ちの方々を構成員として名を連ね、真摯な議論がなされるなど、まちづくり協議会に比して改善が見られました。とりわけ第3回工事アドバイザー会議では、「ここにいる人たちだけではなくて、実際の小学校の先生だとか、小学校のPTAの方々、地域の方々の意見を、もっと柔軟に広く取り入れるような機会があってもいいのかなど」（議事録 p29）、「小学生と一緒にどんなふうに使うことができるんだろう、みたいなことも、ちょっとワークショップしてみるのもいいんじゃないかと思います」（議事録 p32）、「干潟の造成を予定してますけれども、実際にやってみたところで、本当にトビハゼが、あるいはシオマネキがそこにいっぱい棲みつくかどうかというのはわからないわけですよ。そこをモニタリングしながら、またその地域の住民の方々のご意見を聞きながら、より良い形にしていけばいいのではないか」（議事録 p33）といった発言がなされ、工事アドバイザーが市民参加を踏まえた丁寧な合意形成を強く意識しておられることが窺えます。

しかしながらこの数週間うちに、上記の工事アドバイザーの方々意見にどう対応していくおつもりか疑問を抱く状況が生じています。

まず、県民市民の意見を広く集め計画に反映させるためのスケジュールをどのように考えているのかに関する事です。高知新聞は9月21日夕刊一面で「高知の新堀川 暮末期の石垣『見納め』 道路拡張で11メートル移設 来春にも一時撤去」との見出しで報じました。そこでは「同課によると年末・年始ごろには住民説明会を実施。早ければ来年三月ごろ、一つ一つの石を外しながら調査・記録を行う。撤去した石は別の場所で保管する。来年末ごろ、後退した水際に石垣が『復元』される予定」と都市計画課の見解を伝えていますが、この報道には第3回工事アドバイザー会議で提起された「市民の声を柔軟に広く取り入れる」ことに関する都市計画課の見解についての言及がなく、年末年始の住民説明会で計

面に反映させることができるのか私たちは疑問を抱いたため、9月25日都市計画課に赴き認識を問いました。私たちの問いに対し都市計画課は「県民市民に開かれた説明会は全部決まった後に行く」という趣旨の回答を口頭でなさいました。アドバイザー会議で提起されたことを反映することなく、設計完了後にしか県民市民に開かれた説明会はしないということなのか。私たちは不安とともに疑念を抱いています。

次に、横堀公園の樹木の伐採工事の周知に関することです。9月18日より横堀公園の新堀川に面したクランクエリアを中心とした工事が始まり、数日の間にエリアの大半の樹木が伐採されました。第3回工事アドバイザー会議のスケジュール資料にある横堀公園本掘調査に伴うものと想像しますが、伐採の範囲が広く見慣れた横堀公園の景観が大きく変わってしまいました。私たちのみならず、地元や横堀公園に愛着を持つ方々の間でショックと怒りをもって今回の伐採工事が受け止められていることを窺わせる声が、私たちのもとにも届いています。悲しみの声に触れるにつけ、こうした声が都市計画課に届いているのだろうかと思わずにいられません。

まちづくり協議会における第2回パブコメの際、私たちはアンケート調査を実施し、自由記述欄に書かれた声を全て転載し都市計画課に提出しました。横堀公園について尋ねた項目には「心癒される場所をみんなで大事にして行きたい」「やすらぎの場所、桜や梅の花がきれい」「広い。静か。木々に囲まれていて子供達が体をたくさん動かせる良い遊び場」「子供から老人までいこいの場所であってほしい」「現状維持でお願いしたいです」などの記載があり、横堀公園が地元でも大切にされてきたことが窺えました。こうした思いを持つ地元の方が少なからずおいでることは、パブコメに明記したことからも、都市計画課はご存知だったはずですが、ところが、伐採工事をどのように周知したか9月25日に問うたところ、都市計画課は「(地元への説明は)町内会長に段取ってもらってやろうとしたが誰も来なかったため、町内会長に説明した」との趣旨の発言をなさいました。なお、都市計画課の口頭での回答を受けて私どもが行なった学区の方への聞き取りでは「町内会からそういう話は聞いていない」「町内会の中でも聞いていないのに町内会に入っていない人たちへの周知はどうしたのか」などの声が届いています。地元をはじめとする県民市民から大切に思われている横堀公園について、都市計画課はなぜ移植ではなく伐採を選んだのか、決定プロセスやその妥当性を誰にどの程度伝えれば良いと考えていたのか、理解できません。

私たちは一貫して、十分な情報開示による市民参加と丁寧な議論を踏まえた合意形成のもと、この事業が禍根を残すことなくより良いかたちで進められていくことを熱望してまいりました。私たちは、まちづくり協議会における客観性・透明性・合理性・公正性への疑問を払拭できる回答を県からいただけていないことから、提言を基本方針とすることには賛同できませんが、工事アドバイザー会議が安全で円滑な交通・希少動植物の保全・石垣など歴史的文化的の保存と再生・水辺や史跡を生かしたまちづくりのために、広く県民市民の声を取り入れるべく真摯に議論していることは理解しているつもりです。にもかかわらず、この数週間間に生じている状況とそれらをめぐる都市計画課の姿勢には、疑問と不安を抱かずにおられないと感じています。

以上を踏まえ、下記の点について質問をいたします。

記

1. 県民市民の声を詳細設計に取り入れるための説明会について

1-①. 高知新聞9月21日報道にあった「年末・年始ごろの住民説明会」は、工事の詳細設計に県民市民の声を反映させるために必要十分なタイミングであるのか、お答えください

1-②. 工事の詳細設計に県民市民の声を反映させるために必要十分でないタイミングの場合、そのタイミングで行う合理性・公正性はいかなるものであるかご説明ください

1-③. 工事の詳細設計に県民市民の声を反映させるために必要十分でないタイミングの場合、第3回工事アドバイザー会議で出されたアドバイザー意見に対し、どのようにして応えるのでしょうか

2. 横堀公園における樹木伐採工事について

2-①. 横堀公園の樹木について、伐採せずに移植することは検討されなかったのでしょうか。検討していた場合、地元の方をはじめ大切に思われている横堀公園の樹木であることを把握しておられながら移植ではなく伐採を選んだのは、なぜだったのでしょうか

2-②. 樹木伐採工事に関して、どのような人びとを対象にしてどのような周知を行なったのでしょうか。そうした周知は、いつ頃どのようになされたのでしょうか

2-③. この度の横堀公園の樹木伐採工事に対する驚きや悲しみの声が地元を含む県民から生じていることを踏まえて、今後、どのような対応を行うことを考えておられますか

ご多忙の折恐れ入りますが、10月18日（金）までに書面でご回答下さいますようお願い申し上げます。

回答先：新堀川を考える新堀小OB・OG有志の会
共同代表：井上 淳一・安原 泰三
連絡先： 